

様式 1 2



令和 6 年 5 月 31 日

茨城県知事

殿

水戸市柳町 2 丁目 10 番 11 号
セイシヨウガイ

医療法人社団青潤会

理事長 青柳 兼之

電話 029 (231) 2341

決 算 届

令和 5 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。

6. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

B. 社会医療法人債を発行した法人の場合は、次の書類を添付すること。(ただし、10及び11は社会医療法人に限る。)

7. 純資産変動計算書
8. キャッシュ・フロー計算書
9. 附属明細書
10. 公認会計士又は監査法人の監査報告書
11. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

(注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りる。
2. 提出は毎会計年度終了後3月以内である。
3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令（昭和39年政令第29号）の変更登記が必要である。

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 社団 医療法人青潤会

① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地

茨城県水戸市柳町 2 丁目 10 番 11 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 42 年 4 月 13 日

(4) 設立登記年月日 昭和 49 年 4 月 11 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	青柳 兼之	
理 事	三井 光子	
同	福田 豊昭	
同	池田 弘人	
同	本橋 明徳	
監 事	越川 滿	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 46 条の 5 第 6 項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 46 条の 4 第 1 項参考）

〔別 紙〕

様式 1

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	青柳病院	0110593 081	茨城県水戸市柳町2丁目10番11号	一般病床 57床
介護老人保健施設	介護老人保健施設しもいち	0850180092	茨城県水戸市柳町2丁目10番11号	入所定員 18名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【　】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月31日 令和4年度年度決算の決定

令和5年11月28日 令和5年度半期決算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

[別 紙]
様式 1

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
なし
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
なし
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
なし
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし
- (9) そ の 他
なし

様式2

法人名 医療法人社団 青潤会
 所在地 茨城県水戸市柳町2丁目10番11号

※医療法人整理番号 276

財 産 目 錄
 (令和6年3月31日現在)

1. 資 産 領	644,885 千円
2. 負 債 領	229,839 千円
3. 純 資 産 領	415,045 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	349,917
B 固定資産	294,967
C 資産合計 (A+B)	644,885
D 負債合計	229,839
E 純資産 (C-D)	415,045

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-1

法人名 医療法人社団 青潤会

※医療法人整理番号 276

所在地 茨城県水戸市柳町2丁目10番11号

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	349,917	I 流動負債	94,509
現金及び預金	241,185	短期借入金	38,997
事業未収金	99,560	未 払 金	35,216
たな卸資産	7,149	未 払 費 用	11,935
その他の流動資産	2,022	未 払 法 人 税 等	139
II 固定資産	294,967	未 払 消 費 税 等	726
1 有形固定資産	161,313	預 り 金	3,455
建 物	98,287	その他の流動負債	4,040
医療用器械備品	24,002	II 固定負債	135,329
その他の器械備品	13,900	長 期 借 入 金	100,308
車両及び船舶	2,821	その他の固定負債	35,021
土 地	22,300	負 債 合 計	229,839
2 無形固定資産	52,567	純資産の部	
ソフツウェア	1,754	科 目	金 額
その他の無形固定資産	50,813	I 出 資 金	55,000
3 その他の資産	81,086	II 積 立 金	360,045
有価証券	15	設立等積立金	10,000
その他の固定資産	81,071	任意積立金	35,000
		繰越利益積立金	315,045
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	415,045
資 産 合 計	644,885	負債・純資産合計	644,885

法人名 医療法人社団 青潤会

所在地 茨城県水戸市柳町2丁目10番11号

※医療法人整理番号 276

損 益 計 算 書

(単位:千円)

様式5

法人名 医療法人社団青潤会
 所在地 水戸市柳町2丁目10番11号

※医療法人整理番号				2	7	6
-----------	--	--	--	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
会員登録								

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
会員登録							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

なし

2, 監査報告

監事監査報告書

医療法人社団青潤会
理事長 青柳 兼之 殿

私は、医療法人社団青潤会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月30日
医療法人社団 青潤会

監事 越川 満 印